

2026 年度真鶴町関係人口 DX に係るデジタル構築実装業務委託事業

仕様書

本業務は、真鶴町が大切にする思想・世界観への共感・理解の促進と、オフィシャル・アンバサダー＊をはじめとする関係人口の活動状況・貢献度の可視化を目的とする。この目的の実現のため、真鶴町関係人口 DX のブランド Web サイトの設計・構築を行うとともに、デジタル ID と会員向けサービスの利用データ・ID の連携並びに他システム・データとの連携により、関係人口の活動状況を管理する画面及び貢献度・成果指標(PR 数等)を可視化するダッシュボード機能を構築・実装するものである。

真鶴町は、地域を住民だけの共同体ではなく、関係人口・滞在人口・外部プレイヤーを含む拡張された経営体として捉え、関係人口を人数ではなく、当事者意識・継続性・貢献・共創・意思決定参加・還流の質で捉える。本業務はその方針の下、接触・参加・貢献・継続を一気通貫で把握できるデジタル基盤を整備するものである。

＊オフィシャル・アンバサダー：地域外に暮らしながらも継続的に地域を応援・参画する人々を地域の関係人口として位置づけ、情報発信、来訪、寄附、地域活動、プロジェクト参加等につなげる仕組みであるオフィシャル・アンバサダー制度登録者であり、地域との関係性を深めながら、将来的に地域課題解決や地域経営に参画する担い手となるもの。

1. 事業名称

2026 年度真鶴町関係人口 DX に係るデジタル構築実装業務委託事業

2. 委託期間

契約日から 2027 年3月 31 日まで

3. 事業場所

真鶴町内及び本業務に必要な場所

4. 業務内容

本業務は、以下の(1)から(5)を統合的に実施し、各機能が相互に連動するよう、全体をマネジメントするものとする。なお、実施にあたっては、本町及び本町の関係人口創出・成長拠点化伴走支援業務の受託者(一般社団法人 namikaze communities)と密接に連携すること。

(1)関係人口 DX ブランド Web サイトの構築

真鶴町の価値観・世界観を伝え、共感・理解を促すブランドサイトを構築する。構築したサイトのデザイ

ン・コンテンツ等の成果物及び蓄積されるデータは真鶴町に帰属するものとし、サイトの稼働環境の整備・運用保守は受託者が担当する。

①情報設計、デザイン及び構築

②会員登録・ログインへの導線、活動紹介並びに参加できるプログラムなどの掲示

③スマートフォン対応(レスポンシブ)及び CMS 機能を利用する場合は、真鶴町においても更新操作が可能となる環境(アカウント・権限)の整備

(2)統合台帳(CRM)の導入

関係者一人ひとりの接触・参加・貢献・継続を一気通貫で記録・参照できる統合台帳を、サービス利用型により提供・構築する。あわせて、蓄積データを指標化し、貢献度・成果を可視化するダッシュボードを構築する。また、外部サービス(DAO アプリ等)とのデータ連携により、関係者のより詳細な関与・貢献データを収集・集計し、可視化できる機能を備えること。なお、蓄積されるデータは真鶴町に、システムは受託者にそれぞれ帰属し、運用保守は受託者が真鶴町の窓口となって担当する。

①デジタル ID をキーとした、Web サイト・LINE・会員サービス・外部システムの行動データの統合

②関係深度(接触段階、会員、貢献者、共創者等)のステージ管理、タグ付け及び活動履歴の時系列管理

③管理者向けユーザー情報管理画面(活動状況の一覧・検索・絞り込み・個別表示)の構築

④主要指標(PR 数等の成果指標、参加者数、会員化数、成果変換率等)を月次で確認できる画面の構築

⑤オフィシャル・アンバサダー個人及びセグメント別の活動状況・貢献度の表示

⑥指標は、関係人口を人数ではなく質(当事者意識・継続性・貢献・共創・還流)で捉える方針に沿って設計し、指標の定義及び集計周期は本町と確認の上確定する。

・アンバサダーの入会状況(プラン別人数等)及び属性別の分布(性別、年齢層等)

・DAO アプリ等を通じた関わり方、関わりの深化等

(3)真鶴町オフィシャルアンバサダーコミュニティアプリ「まなともアプリ」の導入

真鶴町のオフィシャルアンバサダー(以下「アンバサダー」という。)向けのコミュニティアプリを構築し、以下の機能を実装すること。

①ホーム画面

ログイン後にホーム画面を表示し、真鶴町の関連サイト等の外部リンクを一覧で掲載できること。掲載するリンクは運営者(発注者及び発注者が認める者)が管理画面から追加・変更・削除できること。

②イベント申込・受付機能

真鶴町が主催するイベントへの参加申込ができること。また、当日の参加受付(チェックイン)を行えること。

③コミュニケーション機能

アンバサダーと運営者の間及びアンバサダー同士で、テキスト及びスタンプによる交流ができること。

④画像共有機能

アンバサダーが、真鶴町への訪問時の様子や真鶴町に関連する事物を写真として投稿し、他のアンバサダーと共有できること。

(4)デジタル ID・データ連携基盤の導入

(1)～(3)により構築・実装するシステムや外部サービス(DAO アプリ等)とのデータ連携を行うことにより、より詳細なデータ収集・集計が可能となる基盤を構築する。

①デジタル ID と会員向けサービスの利用データ・ID の連携

②他システム・データ(DAO アプリ、EC サイト、イベント管理、SNS 等、連携対象は本町と協議の上確定。)との連携

(5)その他本業務の実施に必要な事項

本業務の実施にあたり必要な事項については、本町と受託者が協議の上定める。

●会議等の実施

本委託業務の円滑な推進のため、事務局(政策推進課等)との定例ミーティングを週1回程度実施し、進捗確認、課題整理及び今後の方向性について協議を行う。会議形式はオンライン又は対面とし、詳細については本町と受託者が協議の上決定する。

5. 受託者に求める要件

本業務の実施にあたり、受託者は次の要件を満たすこと。

(1)実績及びスキル

①関係人口経営・関係人口 DX に関するシステム構築又はデジタル基盤整備の実績を有すること。

②島根県海士町等の関係人口還流モデルの思想体系及びシステム要件を理解していること。

③統合台帳(CRM)、データ連携及びダッシュボード構築に関する専門的知見を有すること。

(2)情報セキュリティ及び個人情報保護

①個人情報保護法及び真鶴町の関連条例を遵守し、通信の暗号化、アクセス権限管理並びにデータの適切な保管・廃棄を行うこと。

②想定利用者規模に応じた応答性能を確保し、計画的な保守時間を除き安定して稼働する構成とする

こと。

(3)保守性、拡張性及び引継ぎ

- ①運用開始後の項目追加・変更に対応できるよう、指標・ステージ・タグ等の定義を変更可能な構成とすること。
- ②真鶴町が所有するデータについて、エクスポートが必要となった場合は、真鶴町が受託者に相談し、真鶴町が編集可能な形式で提供する仕組みとすること。

6. スケジュール

本業務にて実装する Web サイト、システムについて 2026 年 12 月までの実装を前提とし、具体的な事業スケジュールは協議の上決定する。契約後速やかにキックオフ及び要件定義を行い、2027 年3月に検収を行うことを目安とし、詳細工程は受託者の提案に基づき本町と協議の上確定する。

7. 成果物

(1)提出物

受託者は、本業務の遂行状況及び成果をまとめた業務報告書を提出するほか、次の成果物を納品すること。

- ①関係人口 DX ブランド Web サイト一式(CMS 機能を利用する場合は更新用アカウント・権限を含む)
- ②各システムのサービス利用環境
- ③業務完了報告書

納品形態は、報告書等の文書類は電子データ(編集可能な形式及び PDF)とする。サービス利用型で提供するシステム本体は、利用アカウントの付与及び設定内容の引渡しをもって納品に代えるものとし、システム及びプラットフォームは受託者に、蓄積されるデータは真鶴町に帰属する。

(2)提出場所

真鶴町政策推進課

〒259-0202

神奈川県足柄下郡真鶴町岩 244-1

TEL:0465-68-1131

FAX:0465-68-5119

Mail:sei_seisakusuishin@town.manazuru.kanagawa.jp

8. 委託料

本業務の委託料はシステム構築・実装完了分、実装後の運用保守分として、業務完了(進捗)を確認した

上で、分割2回払いとする。なお、委託期間中(2027 年3月 31 日まで)に発生する各サービスの利用料は、本委託料に含むものとする。

9. その他

(1)委託契約前に受託者が真鶴町暴力団排除条例(平成 23 年9月 14 日条例第8号)第2条各号の規定のいずれかに該当することが判明した場合には、受託者と契約を締結しない。委託契約後に判明した場合には、契約を取り消す。

(2)業務の実施に伴い個人情報を取り扱う場合は、真鶴町個人情報の保護に関する法律施行条例(令和5年3月1日条例第2号)に掲げる事項を遵守しなければならない。

(3)業務の全部又は一部を第三者に委任し、又は請け負わせることを必要とするときは、あらかじめ町の承認を得なければならない。

(4)本仕様書に明記されていない事項及び疑義を生じた場合は、町と協議し指示を受けるものとする。

(5)委託業務を円滑かつ適正に進めるため、打ち合わせ協議は、必要に応じてその都度行う。